

提出物チェックシート

申請書等をご提出いただく前に、再度、提出物についてご確認ください。

- 介護保険負担限度額認定申請書（裏面の同意書への記入も必要です。）

介護保険負担限度額認定申請書

申請者 氏名 横濱 花子

申請者 住所 横浜市南区〇町2-2 ヨコハマパーク1001

申請者 電話番号 045-111-1111

申請者 生年月日 平成10年1月1日

申請者 性別 女

申請者 収入 1,234,567

申請者 資産 5,678,901

申請者 負債 -345,678

申請者 収入 1,234,567

申請者 資産 5,678,901

申請者 負債 -345,678

(表面)

同意書

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（配偶者の場合及び内縁関係の者を含む。以下同じ。）の職業状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の状況について、算出を求めると同意します。

また、貴団体の職員等に就し、銀行等が算出することについて、私及び私の配偶者が同意している旨も銀行等に伝えてまいります。

申請者 氏名 横濱 花子

申請者 住所 横浜市南区〇町2-2 ヨコハマパーク1001

申請者 電話番号 045-111-1111

申請者 生年月日 平成10年1月1日

申請者 性別 女

申請者 収入 1,234,567

申請者 資産 5,678,901

申請者 負債 -345,678

申請者 収入 1,234,567

申請者 資産 5,678,901

申請者 負債 -345,678

(裏面)

- 被保険者と配偶者の資産額、名義人及び銀行名が確認できる書類
※被保険者が生活保護等を受給されている場合は提出不要です。

口座を複数お持ちの場合、確認書類（預貯金通帳等の写し）は、すべての口座について提出する必要があります。

- ・普通預金…通帳の名義人、銀行名が確認できるページ及び残高が確認できるページ
- ・定期預金…通帳の名義人、銀行名が確認できるページ及び預入金額が確認できるページ
- ※Web 通帳の場合は該当ページの印刷で可



通帳の表紙(例)

普通預金 (兼お借入れ明細)

年月日	取組日	お預り金額	お支払金額	現在残(円)
17. 4. 10		1,987,654	987,654	1,000,000
17. 4. 15		450,000		1,450,000
17. 6. 15		450,000		1,650,000

2か月以内に記帳しているもの

普通預金の最終記帳ページ(例)

定期預金

記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号	記号
お預り	スーパー定期(元利付)	422	13-12-30	0.040%						
10-11-11	2年	マル優			12-12-30	0.028%	子付			
1	2222222			*52,755	預金		*52,755			
お預り	スーパー定期(元利付)	422	12-08-15	0.040%						
15-11-11	1年	マル優								
1	2222222			*202,956	預金		*255,711			

定期預金の預入金額がわかるページ(例)

通帳の入手が困難な場合は、キャッシュカードの表面のコピー（口座名義人、銀行名の確認）及び直近の利用明細のコピー（残高の確認）等の提出でも受付できます。

□ 個人番号（マイナンバー）本人確認できる書類

※マイナンバーが分からないなどマイナンバーの記載が難しい場合は、申請書に個人番号は記載せずに提出してください。

その際、以下の書類は不要となります。

1 本人申請による場合

- (1) 本人及び配偶者それぞれの個人番号(マイナンバー)の確認について、いずれか1点。
 - ① 個人番号カード(裏面)
 - ② 通知カードまたは、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書
- (2) 本人の身元(実存)の確認について
 - ① 個人番号カード(表面)
 - ② 官公署が発行した顔写真付きの書類1点 例：運転免許証、旅券(パスポート)、障害者手帳、在留カード等
 - ③ 官公署が発行した顔写真なしの書類2点 例：公的医療保険の被保険者証、年金手帳等

2 代理人申請による場合

代理人が申請を行う場合、「代理権確認」、「代理人身元(実存)確認」及び「本人の個人番号確認」が必要になります。その際にお持ちいただく書類は次のとおりです。

- (1) 代理権の確認について、①か②のいずれか。
 - ① 法定代理人の場合：戸籍謄本、その他その資格を証明する書類。
 - ② 任意代理人の場合：委任状。
- (2) 代理人の身元(実存)の確認について、①か②のいずれか。
 - ① 官公署が発行した顔写真付きの書類1点 例：個人番号カード(表面)、運転免許証、居宅介護支援専門員証、旅券(パスポート)、在留カード等
 - ② 官公署が発行した顔写真なしの書類2点 例：公的医療保険の被保険者証、年金手証等
- (3) 本人及び配偶者の個人番号(マイナンバー)確認について、①から③のいずれか。
 - ① 本人及び配偶者の個人番号カードまたはその写し
 - ② 本人及び配偶者の通知カードまたはその写し
 - ③ 本人及び配偶者の個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書またはその写し